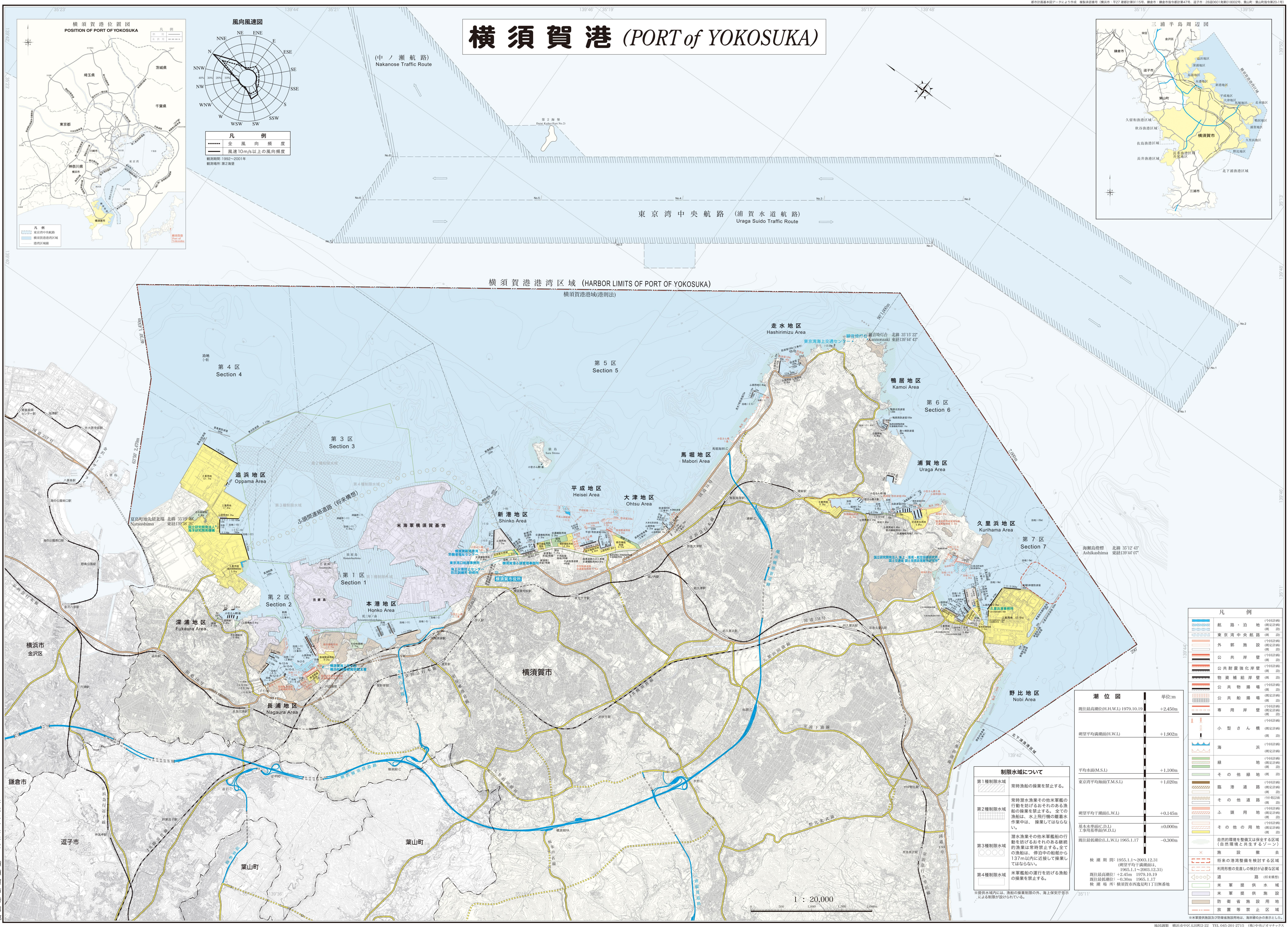
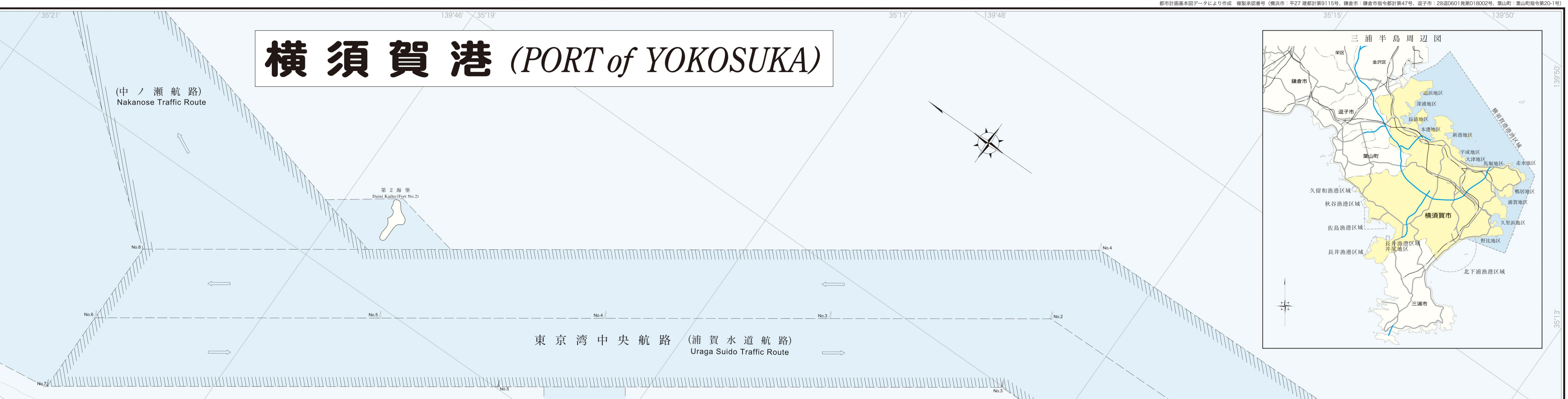
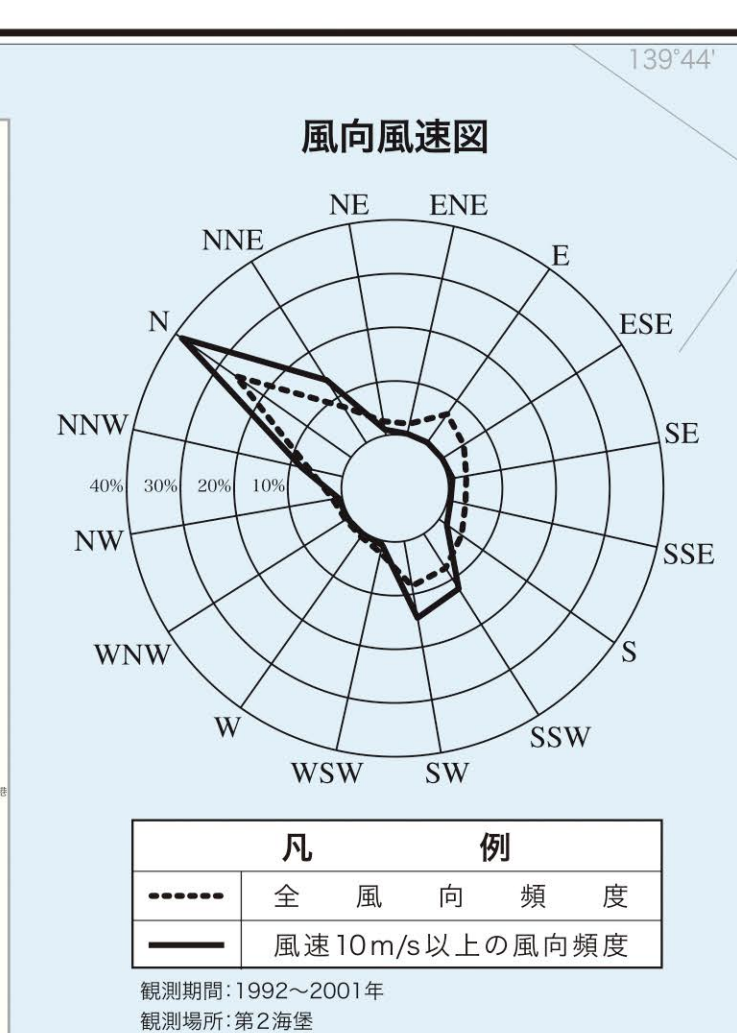
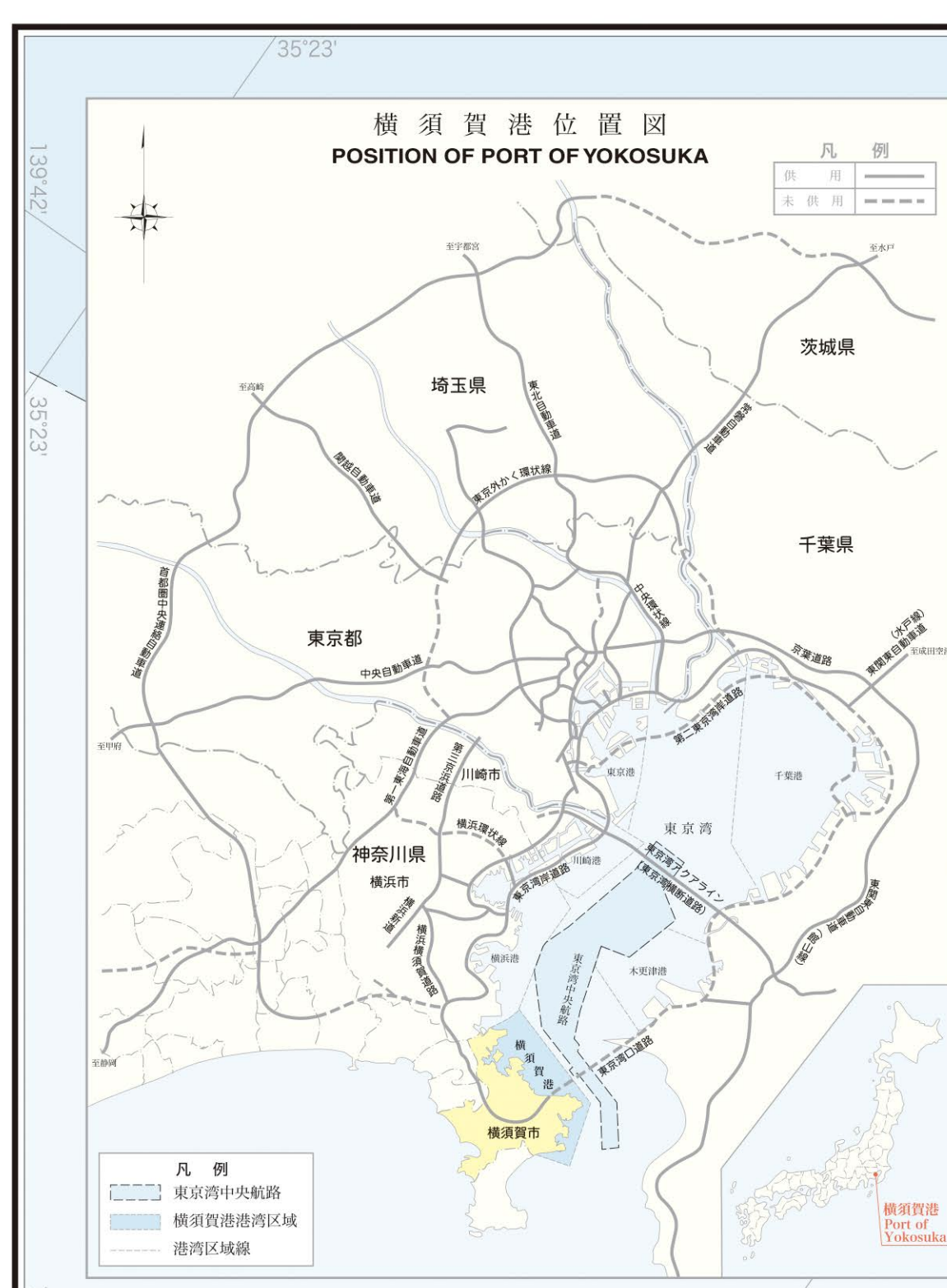




横須賀港 (PORT of YOKOSUKA)



平成二十七年 横須賀市港湾区

制限水域について	
第1種制限水域	常時漁船の操業を禁止する。
第2種制限水域	常時潜水漁業その他米軍艦の行動を妨げるおそれのある漁船の操業を禁止する。全ての漁船は、水上飛行機の離着水作業中は、操業してはならない。
第3種制限水域	潜水漁業その他米軍艦船の行動を妨げるおそれのある艦艇の漁業は常時禁止する。全ての漁船は、停泊中の船舶から13.7m以内に近接して操業してはならない。
第4種制限水域	米軍艦船の運行を妨げる漁船の操業を禁止する。



凡 例	
航路・泊地	(今訂計) (既定計) (既 計)
外郭施設	(今訂計) (既定計) (既 計)
公共岸壁	(今訂計) (既定計) (既 計)
公共防波強化岸壁	(今訂計) (既定計) (既 計)
物資補給岸壁	(今訂計) (既定計) (既 計)
公共物揚地	(今訂計) (既定計) (既 計)
公共船揚場	(今訂計) (既定計) (既 計)
専用岸壁	(今訂計) (既定計) (既 計)
小型さん橋	(今訂計) (既定計) (既 計)
海 浜	(今訂計) (既定計) (既 計)
緑 地	(今訂計) (既定計) (既 計)
その他緑地	(今訂計) (既定計) (既 計)
臨港道路	(今訂計) (既定計) (既 計)
その他道路	(今訂計) (既定計) (既 計)
ふ頭用地	(今訂計) (既定計) (既 計)
その他の用地	(今訂計) (既定計) (既 計)
自然的環境を整備又は保全する区域 (自然環境と共生するゾーン)	(今訂計) (既定計) (既 計)
施設撤去	(今訂計) (既定計) (既 計)
将来の港湾整備を検討する区域 (利用形態の見直しの検討が必要な区域)	(今訂計) (既定計) (既 計)
道 路 (将来型)	(今訂計) (既定計) (既 計)
米軍提供水域	(今訂計) (既定計) (既 計)
米軍提供施設	(今訂計) (既定計) (既 計)
防衛省施設用地	(今訂計) (既定計) (既 計)
放置等禁止区域	(今訂計) (既定計) (既 計)